令和　２年　４月１６日

保護者の皆様

練馬区立大泉第二中学校

校　長　　関　　基　雄

臨時休業中の対応について

　東京都に緊急事態宣言が出され、本校でも４月６日の始業式以降臨時休業となっています。現在のところ学校が再開されるまでの対応は以下のとおりとなります。なお、今後の感染状況によっては変更となる場合があることをご了承ください。

【休業中の対応について】

〇臨時休校中に学校に来るのは書類や教科書等の受け渡し日１回のみとなり、５月７日に予定されている学校再開まで来校することはできません。

〇部活動や学校の施設開放はありません。

〇保護者会なども学校が再開されるまで行いません。

〇職員は会議などを除き自宅勤務、時差通勤をしています。

〇臨時休業中は午後５時から翌日の午前７時４０分までは録音メッセージの対応となります。

〇生徒のメンタルケアについてご相談がある場合は、学校または学校教育支援センターの教育相談窓口へご連絡をください。

　　学校教育支援センター 教育相談室（光が丘）　　　☎　03-5998-0091

　　学校教育支援センター大泉 教育相談室　　　　　　☎　03-6385-4681

〇現在のところ、まだ練馬区からの情報はなく、入学式を含め学校再開後動きについては未定です。

【休業中のお知らせについて】

今後学校再開までのお知らせは、ホームページと学校連絡メールのみとなります。新入生の保護者の皆様と在校生の保護者の方でまだ学校連絡メールの登録をなされていない方は是非ご登録くださいますようお願いいたします。ホームページ、学校連絡メールともにご覧になれないご家庭につきましてはお手数ですが、お知り合いの方から情報をいただくよう連絡を取ってくださいますようお願いいたします。